

ゆざわまち ——— あなたと議会を結ぶ架け橋

平成29年
第127号

9月議会

10月29日発行

議会だより

平成28年度 決算認定

FIS. アルペンスキーW杯 開催断念
10名が一般質問



平成
28
年度議会がチエック！
町の家計簿

9月定例会は、「決算議会」ともいわれ、前年度の町のお金の収支(決算)に関する議案を審議しました。

歳出(町の使ったお金) 59億 739万円

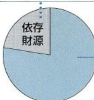
総務費	町の事務管理・土地建物の維持など	16億5,586万円
土木費	土木工事や除雪など	14億4,917万円
民生費	福祉などの充実	8億8,113万円
衛生費	ゴミ処理などに	6億1,441万円
消防費	消防や救急のために	3億6,236万円
教育費	学校や生涯学習のために	3億5,024万円
商工費	商業・観光振興などに	2億4,091万円
公債費	借りたお金の返済など	1億9,200万円
農林水産業費	農業などのため	9,154万円
その他	議会費・労働費・災害復旧など	6,977万円

歳入(町に入ったお金) 63億9,115万円

町税	みなさんからの税金	37億9,046万円
	繰越金	4億9,551万円
	寄付金	2億5,691万円
	諸収入	1億8,591万円
財産収入	地代・家賃など	9,190万円
その他	分担金・負担金・使用料・手数料・繰越金など	1億3,302万円
国庫支出金	国からの補助金	4億2,536万円
県支出金	県からの補助金	3億1,608万円
	地方消費税交付金	1億6,631万円
	地方譲与税	5,227万円
地方交付税	国の税金からの配分	2億4,292万円
町債	借りたお金	2億1,551万円
その他		1,899万円

自主財源比率とは

地方税、使用料および手数料など、地方公共団体が自主的に収入とすることができる財源の比率で、行政活動の自主性と安定性の尺度ともいわれます。(町債は除く)



自立力はどれくらい？

自主財源比率

77.50%

決算の説明

- 説明 1 地方創生加速化交付金は国からの補助金で主な使い道は町観光協会、雪国観光圏、湯沢温泉観光協会の事業に使われました。
- 説明 2 定住・交流促進事業には2名のアドバイザー、推進官への報酬他PR動画、ポスター制作費用などに使われました。
- 説明 3 緊急告知ラジオ不感地帯解消(二居地区の整備)FMゆきぐにの電波による緊急告知放送が届かない地域の整備をしています。

平成28年度 主な支出 (一部)



フットサルコート整備事業

4,665万円



湯沢高原ロープウェイ関連

9,585万円



緊急告知ラジオ不感地帯解消 (二居地区)

2,030万円



地方創生加速化交付金事業

4,515万円



穴沢河川公園トイレ建設

1,498万円



定住・交流
促進事業

1,513万円

湯
沢
町



認定こども園 経費

7,821万円

認定こども園 経費 7,821万円

	認定こども園	旧5保育園計
水道光熱費	941万円	1,169万円
人件費	5,154万円	5,728万円
委託費	※1,725万円	889万円
計	7,821万円	7,786万円

※主に通園バス等の経費

平成
28
年度

決算審査特別委員会

(9月12~13日)

特別委員会審査結果

● 一般会計決算

● 賛成少数で不認定

賛成 高橋(五)、岸野、角谷、白井、師田

反対 並木、高橋(政)、関、富田、田村、佐藤

● 国民健康保険特別会計決算

● 後期高齢者医療特別会計決算

● 介護保険特別会計決算

● 下水道特別会計決算

● 水道事業会計決算

● 病院事業会計決算

特別委員長
佐藤 守正

総務部

○ Jアラートと緊急速報メール等との連携は。

A 現在、Jアラートは緊急速報メール、FM緊急放送と連携。防災行政無線、サイレン吹鳴装置とは別系統で、職員が手動で操作している。

○ 漏沢ぐらしの掲載料が倍増となったが。

A 移住定住情報のページ増による。
○ ALLYOUTH会議から提出された提案書は、どのように取り入れられていくのか。

A 町長は、若者の意見を取り入れる必要があると考え、提案書を好意的に受け取った。

○ 起業支援補助金について、補助金を交付した事業者のその後の状況は。

A 起業後の状況について、現在は把握していない。商工会と協議し検討を初めている。今後の見直しについては、内部で調整し、対応していく。

子育て教育部

○ 奨学金システム導入による効果は。

A 奨学金の返還が口座振替で、事務処理の効率化につながっている。引き落としができないときは、納付書を送る。

税務町民部

○ 子ども医療費の無料化による高校生の医療費はどの程度か。

A 高校生は、部活動中のけがなどはあるが、乳幼児に比べ受診機会も医療費も少ない。

● 国民健康保険特別会計

○ 保険税収入と保険給付費については、どのような傾向か。

A 被保険者数が減少しているが、給付費は増加。

健康福祉部

○ 生活支援事業、援護事業については、件数等の実績は増加しているか。

A 在宅寝たきり者等介護手当、介護用品支給事業は増加傾向にあるが、対象となった独居老人の施設入所等により寝具クリーニング援助事業は減少傾向。

○ 生活保護受給者が増えているようだが増加要因は。

A マンションを購入し、転入した人が、病気で就労できずに生活保護の対象となる事例がある。

○ 緊急通報体制等整備事業の内容は。

A 警備会社や消防等への通報機器を貸与。独居老人すべてではないが、他の事業も連携させながら対応。

● 介護保険特別会計

○ 認知症患者の実態について、どのように把握しているか。

A 要介護認定者411名のうち認知症と診断されている人は307名。約半数が施設に入所、残りは在宅。独居の場合は、配食サービスやヘルパーなども利用し、親族等と連絡を

取りながら支えていく。
 ㉒ 居宅介護サービス給付費で貸与が増えた要因は。

㉓ 支えがあれば在宅で暮らせるという人が多かったため、介護用品の貸与が増えた。

●病院事業会計

㉔ 医療機器の更新について、現場の要望をどの程度受け入れているのか。

㉕ 開院から15年が経過し、病院開設の際に整備した医療機器は耐用年数を超えている。

管理運営協議会で優先順位を検討し、更新する機器を決定。

㉖ 湯沢病院の利用者数は微減、病院運営の今後の方向性についてどのような検討をしているか。

㉗ 指定管理者との協議では、人口が減少していくなか、収益を維持しながら病院運営を続けていく方策を検討している。雪あかり診療所から湯沢病院へ入院患者を紹介するなど、収益改善のための取り組みも行う。

地域整備部

㉘ 城平線の舗装が傷んでいる。湯沢温泉への入り口となる路線で、早急に修繕を行うべきではないか。

㉙ 全面的な舗装の打替えは、国の交付金事業として実施したい。当面

は必要な個所の部分的な補修で対応。
 ㉚ 三俣地区の修繕整備で、事業の結果を把握するために写真を確認したい。

㉛ 町に提出されている写真はあるが、写真の所有は地主。了解を得ないまま提示することは不適切であると判断。

産業観光部

㉜ ローミングデータ解析の成果品として電子データは納品されないのか。

㉝ どのような形式で結果をもらえるか確認する。

㉞ WEB広告は、予約システムの周知のためと理解していたが、予約システムの稼働は3月であり、広告はそれ以前に実施している。何を宣伝したのか。

㉟ 予約システム以外で稼働していたものを告知するためのプロモーションを行った。

㊱ マンション等所有者へのクーポン提供とは、どのような内容か。

㊲ 町有施設等の割引券を印刷し、固定資産税の納税通知書に同封している。納税意欲の喚起と湯沢町への来訪を促す目的で始めた事業である。

㊳ 荒戸城の誘導看板整備について、既存の看板の隣に設置するなど無駄

があったのではないかと。

㊴ 町道を歩いて荒戸城に行けるよう、経路上に道標を4本設置した。入り口にも同じ仕様の道標があることで、より効果的に誘導できると考え設置。

㊵ インバウンド誘致のための招へい事業について、費用対効果をどのように認識しているか。

㊶ 事業の結果を明確に示すことは難しいが、平成28年度から始めた宿泊統計の結果を検証するなかで、招へい事業の効果についても検討したい。



2つの看板は必要か？

町長への総括質疑

㊷ 「職員の意欲のために人事交流をしなかった」とはどういう意味か。

㊸ 国、県との人事交流は検討していた。広報戦略アドバイザー、企業誘致推進官を採用し、民間の意見を取り入れたことで、職員には良い刺激となった。職員の意欲向上を図ることは、今後も検討していく。

㊹ 事業の工程管理やチェックを行う諮問委員会は設置せず、担当職員が事務事業評価を行っている。ならば評価委員会は公開すべきではないか。

㊺ 事務事業評価については、担当職員がまとめた資料に基づき、評価委員会で行っている。その結果を踏まえ事業実施の可否を判断。評価結果は公表している。評価過程の公開は今後も検討していく。

㊻ 住宅リフォーム支援事業は、住環境の向上とともに建築事業者の振興も目的としているが、事務事業評価では廃止、縮小と評価される中、事業は継続されている。今後どのようにしていくか。

㊼ 事務事業評価では廃止、縮小という評価であったが、町民からの要望もあり継続してきた。困補補助は平成29年度までだが、平成30年度も継続したい。

㊽ 事務事業評価では廃止、縮小という評価であったが、町民からの要望もあり継続してきた。困補補助は平成29年度までだが、平成30年度も継続したい。

平成28年度

決算審査意見

代表監査委員
野上新平議員選出監査委員
角谷勉

〔一般会計・特別会計〕

1 総括

審査に付された各会計の歳入歳出決算書および付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は帳簿、書類と照合した結果誤りのないものと認められ、予算の執行および事務処理はおおむね適正であると認められた。

2 基金の運用状況

基金の運用状況は妥当であること認められた。

〔企業会計〕

(水道事業会計、病院事業会計)
決算報告書、財務諸表、事業報告

書および明細書は関係法令に準拠して作成されており、適正であると認められた。

審査意見

〔一般会計・特別会計〕

5年連続で普通交付税の交付団体になっていきます。

人口の減少と高齢化が進行するなか、町税収入は今後も漸減していくことが予測されます。総合戦略に掲げる目標の実現に向け、財源の確保をしなければなりません。

今後も徴収率の向上を図るとともに、より効率的な事業の実施により、経常経費の抑制に努めてください。

地域経済の活性化や人口減少に歯止めをかけるための施策の実施により、活力あるまちづくりを推進しててください。

〔事務事業の執行にあたっての意見〕
1 町税および各種料金の収入確保について

一般会計・特別会計とも現年度分の収入額および徴収率は、前年度を下回っています。

2 収入における滞納について

町税調停額の約2割となる9億

6,339万円の滞納があります。

滞納の解消は町税に限らず、介護保険料等特別会計やその他歳入科目にも共通した重要課題です。

担当職員は納税者との面談等により、積極的に現地へ赴き徴収率の向上に努めてください。

3 支払い遺漏防止の徹底について

事務処理を失念したことにより、支払い処理がなされないまま出納整理期間を経過した事案がありました。職員に対する注意喚起を徹底し、再発防止を図ってください。

4 職員の時間外勤務について

業務の平準化を図るとともに適正な人員配置を行い、職場環境を改善することにより、職員が意欲的に業務に取り組める体制を確保しててください。

〔国民健康保険特別会計〕

国保会計の健全運営と納税者間の公平性の確保のために、関係部署が連携し徴収対策に取り組んでください。また、平成30年度からの広域化についても、円滑に移行できるよう適切な事務処理を行ってください。

〔後期高齢者医療保険特別会計〕

保険料の未納は前年度より減少し、徴収率も改善しています。今後も関係部署が連携し徴収対策に取り組んでください。

〔介護保険特別会計〕

保険料の徴収率は現年分、滞納繰越分ともに前年度比で改善しています。医療との連携強化や地域支援事業の充実など、市町村に大きな役割が課せられ業務量が大幅に増加することが予測されます。業務の把握に努め、必要な体制の確保を図ってください。

〔水道特別会計〕

下水道使用料の徴収率は96.8%であり高い状態を維持しています。これからも確実な徴収と滞納処理により、収入の確保に努めてください。

〔企業会計〕

(水道事業会計)

過年度分を含め滞納額が減少しているのは、納付勧奨などの徴収対策によるもので、大いに評価できるものです。

計画的に建設改良事業を実施するとともに、より一層の経費節減に努め安定した事業運営を図ってください。

(病院事業会計)

国の財政措置の見直しに伴い、一般会計負担金が大幅に増となりました。恒常的な赤字体質の改善を図るため、効率的で持続可能な経営の確保に努めてください。

9月議会の主な議案

人事

●教育委員に 南雲 敬一氏が任命された。
本会議 同意

条例制定

●町が実施する子どもに関する施策について調査審議するために「子ども子育て会議条例」が制定された。
本会議 可決

条例改正

●湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
本会議 可決

平成29年度補正予算

●一般会計

●国民健康保険特別会計

●後期高齢者医療保険特別会計

●介護保険特別会計

●下水道特別会計

●病院事業会計

委員付託 **本会議 各々可決**

南魚沼土地開発公社の解散について

●公有地の拡大の推進の必要性がなくなり解散となった。
本会議 可決

平成28年度健全化計画比率および資金不足比率の報告について

●いずれの数値も早期健全化計画比率

を大きく下回っている。

請願・陳情・発議

- ・年齢計算二関スル法律の改正について
- ・「いよせき」のほう症の難病指定について
- ・「全国森林環境税」の創設について
- ・「私立高等学校への私学助成の充実」について
- ・「道路整備財源の確保」について

委員付託 **本会議 各々採択**

平成29年度一般会計補正予算(第三号)

歳入

●繰越金 1,909万円

歳出の主なもの

●除雪対策費 1,400万円

●前神立高原スキー場経営者との裁判費用 417万円

●専決処分 **本会議 承認**

平成29年度一般会計補正予算(第四号)

1億243万円を追加で総額は65億1,573万円。

歳入の主なもの

●繰越金 2億6,069万円

●地方交付税 2,961万円

●県支出金 685万円

●基金繰入金 ▲1億9,770万円

●町債 ▲792万円

歳出の主なもの

●衆議院議員補欠選挙 685万円

●可燃ごみ処理 3,814万円

●水路修繕費 450万円

●道路橋梁等修繕費 1,000万円

●除雪対策費 1,100万円

●道路長寿命化修繕計画 200万円

●交通安全施設修繕増 600万円

●中央公園遊歩木伐採 320万円

●公共土木施設災害復旧費 610万円

「主な質疑」

Q 防犯カメラはどこに何台設置するのか。
 A 10万円を上限として町が補助し、5件分の予算を計上。維持管理は設置者の負担となる。

Q 町が設置することは考えないのか。
 A 公共施設は町が設置するが、他の施設は管理者や町内会等に設置してもらう。

Q 消防業務の物品や工事の発注を町内業者にしてもらえないか。
 A 南魚沼市に委託している業務は市の基準で発注しているが、町内の業者にも配慮してもらうよう要請する。

平成28年度一般会計決算審査

賛成多数で認定

賛成

高橋(五)、岸野、角谷、白井、関、節田

反対

佐木、高橋(三)、宮田、田村、佐藤

反対討論 並木利彦
 賛成討論 関 忠夫

討X論

反対討論 並木利彦

臨時議会で加速化交付金4,465万円の施行と町税の予算から補助金850万円を温存し、1,700万円ホームページを作成する事業の議案が、本来ならば二つに分けて上程すべきところを一つにされて上程された。このため議会は反対できなかった。この1,700万円の内、1,300万円のホームページは、マメに情報発信していくことであり、町税が作成する200万円のホームページと目的は一緒である。この高額なホームページの査定はしていないとのこと。

さらに、交付金に関しても再申請後に通ったものが一回目の申請の内容は議会は知らされておらず。透明性に欠けた行政だと言わざるを得ない。

賛成討論 関 忠夫

一般会計歳入歳出決算書に対して反対したわけではありません。

項目別に説明を受け、質問したが、理解ができませんでした。議員によくわかるような説明が欲しかった。加速化交付金事業実績報告書を見て、説明を聞いても納得できませんでしたが、その後配布されている資料を調べてみました。
 その結果、理解することができました。賛成します。

開会中の常任委員会審査

9月5日火

総務文教常任委員会

委員長 岸野雅人

議案・湯沢町議員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
地方公務員の育児休業等の条例改正の施行、それを補う条例改正。

賛成全員 ↓(可決すべき)

議案・湯沢町子ども・子育て会議条例の制定
子ども・子育て基本法により設置する。

Q 会議委員のめぼしは。
A 人物としてはあたっていないが、公募する方法は考えている。

賛成全員 ↓(可決すべき)

請願・「年齢計算二関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める

現法は明治35年に制定され、出生日の応当日の前日に新たな年齢に到達するとされており、不合理が発生し、国民生活に重大な支障を及ぼしている。

賛成全員 ↓(採択すべき)

生活福祉常任委員会

委員長 宮田眞理子

議案・国民健康保険特別会計補正システム改修・高額療養費増・償還金等の支払い。

Q 高額療養費が上がったのは。
A 基幹病院ができて医療の選択の範囲が広がったものと思う。

Q 28年度100万を超えたのは27人であったが、29年度は39人であった。

賛成全員 ↓(可決すべき)

議案・病院事業会計補正

Q パススル冷蔵庫を購入するもの。
A メーカーの規格のものか。

Q 特殊ではあるが既製品の入れ替え。
A 特殊ではあるが既製品の入れ替え。

賛成全員 ↓(可決すべき)

陳情・「全国森林環境税」の創設を求める意見書の提出

市町村が主体となって実施する森林整備等に必要財源にあてるため。森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため。

賛成多数 ↓(採択すべき)

産業建設常任委員会

委員長 田村計久

議案・下水道特別会計補正

・公共下水道費の処理場管理費1,785千円減額
・JR敷地内江沢雨水環境点検清掃 550千円増
・三俣浄化センターの薬品代 211千円増

賛成全員 ↓(可決すべき)

発議・道路整備財源の確保に関する意見書

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法)が平成29年度期限が切れるため、延長・継続を求めるもの。

積雪寒冷地の除雪予算の確保、道路予算の総枠を長期的、安定的に確保、道路整備の促進を要望するもの。

賛成全員 ↓(可決すべき)



予算確保は必要

2020年FIS、アルペンW杯

開催断念

町長の説明より

平成29年9月21日 議会全員協議会
W杯について、SAJから要請がありました。先日議会の皆様にも、皆川常務理事から来ていただいて説明をしていただきました。

その後私も苗場のプリンスホテルのスキー場に行かがい、お話を聞き、その後、前回の大口で協賛いただいたところに、一つは、自動車整備会社、スポーツ用品の販売会社、酒造会社、三社にお話しをお聞きしてきたところ

それらを助成する中で、部内でも協議をしてみました。どうしても町として3,000万円を拠出して、全日本スキー連盟3,000万円と放映権料3,000万円というところと異なり、1,000万円約1億が積み上がり、加えてEcoの補助金が2億5,000万円以上3億5,000万円というところで、1億円を加味してもチケットの販売を除いても約1億4,500万円の皆川常務理事からのお話でも実行委員会として、全日本スキー連盟も7名のスタッフを協力体制で実行委員会の中に入れるけれども、最終的には、実行委員会が1億4,500万円が足りない金額を見なければならぬ中で、散々考えたところで。

議員表決結果報告

- ・採決結果の記載方法 (可=賛成多数で可決・採否等の場合: 否=賛成少数で否決・不採択等の場合)
 ・表決結果の記載方法 (議案個々の賛否: 賛成=○・反対=×・欠席=欠・除斥=除); 議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	並木利彦	高橋政彦	岸野雅人	角谷勉	白井季雄	関忠夫	宮出眞理子	田村計久	佐藤守正	師田保
9月定例会	平成29年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南魚沼地域土地開発公社の解散	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町子ども・子育て会議条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度 下水道特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度 病院事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度一般会計決算	可	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○
	平成28年度 国民健康保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度 後期高齢者医療特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度 介護保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度 下水道特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度 水道事業会計利益の処分および決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度 病院事業会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案・陳情	「年齢計算二関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	拳銃體症の難病指定を求める意見書提出についての請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「全国森林環境税」の創設を求める意見書の提出に関する陳情	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情	可	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○
議案提出	道路整備財源の確保に関する意見書について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「年齢計算二関スル法律」の改正についての意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	拳銃體症の難病指定を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「全国森林環境税」の創設を求める意見書	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書	可	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	

経過説明

自分としてはスキースキーの振興また子どもたちの教育、スキー環境の整備でやりたいと思っていたところですが、今回は2020年のワールドカップについては断念しようということで決定したところでです。

平成28年8月3日

国際スキー連盟のリースカレンダーに湯沢苗場大会の記載確認
 S A J 宮沢事務局長等へ事実確認

平成28年8月4日

S A J 菅川常務理事から報告メールを受信
 平成29年3月13日

S A J 菅川常務理事からメールでの打合せ依頼

平成29年4月12日

S A J 北野会長、菅川常務理事来町
 2020年大会について説明および協力依頼

平成29年5月31日

S A J 菅川常務理事へ実行計画の進捗状況確認

平成29年6月20日

2020年アルペンスキワールドカップの開催打診について、全日本スキー連盟とのやりとりについて報告

平成29年9月14日

2020アルペンスキワールドカップ S A J 理事決定事項

F I S アルペンスキワールドカップ2020湯沢苗場大会取支予算書説明

平成29年9月21日

町長、2020アルペンスキワールドカップ開催断念を、全員協議会にて説明

本会議終了後

9月21日木

… 議員全員協議会 …

子育て教育部

- ◆ 全国学力・学習状況調査結果と対応
結果と家庭学習状況調査に対し、学力向上への取り組みが述べられました。
- ◆ その他
・子ども園の漏水対策工事の説明
・給食業者の選定にプロポーザル方式(提案型)を導入する計画の説明

総務部

◆ 移住定住促進の

PR動画・ポスター等
新動曲もポスターも、おおむね好評。

◆ 湯沢高原の平成28年度決算状況

契約により、第三者地代1,021万2,000円、施設使用料583万9,000円を、湯沢高原(株)より収入しました。

◆ 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの見直し

〈議長より〉

◆ 2020年

アルペンスキー
W杯 開催断念

詳細は8ページを参照。



2016年 W杯

税務町民部

◆ 本人通知制度導入開始の説明

本人が事前に登録をすれば、町民課で交付する住民票や戸籍に関するいくつかの書類を第三者が取得したことが、町が登録の町民にその旨を通知することになります。

県内でも多くの市町村が導入しています。詳しくは広報でご確認ください。

〈議員より〉

◆ ご当地ナンバーの調査に関する申し入れ

岸野議員の一般質問での町長答弁では、町民へのリサーチはするものの、『長岡ナンバーがご当地ナンバーかの選択』をするか否かが曖昧であったとして、その確認と要望のため、議長名で申し入れをすることになりました。

〈議長より〉

◆ 『住宅宿泊事業法(民泊法)』対応

町長と議長名で

知事と県議会に要望書

観光協会長等も同行し、知事を訪ねるとのこと。
「住宅宿泊事業法施行における新潟県条例制定に対する要望書」(最終段落のみ掲載)

一 中略ー 住宅宿泊事業法の施行は、湯沢町の経済基盤を根底から揺るがし、定住人口の減少という地方創生に逆行する政策であることから、湯沢町の全域を住宅宿泊事業法の施行制限区域とする新潟県条例を作成することを要望いたします。

議会活動日誌

7月4日	議会広報特任委員会
5日	湯沢町・津南町議会議員懇見交換会(津南町)
7日	湯沢町高齢者運動会
7日	京都府議会行政視察対応
10日	新潟県町村議会議長会(止副会長会議(新潟市))
11日	議会広報特任委員会
11日	中日本府県町村議会会長会議
13日	全日本町村議会議長会 臨時総会および関連会議(東京都)
13日	議会広報特任委員会
13日	アグロホーム・マスターフェアウェルパーティー
19日	生活福祉常任委員会視察(栃木県・足利市)
21日	埼玉県茨城市議会連行行政視察対応
25日	新潟県市町村総合組合議会(新潟市)
25日	湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会(評議員会)
26日	新潟県町村議会議員研修会(新潟市)
26日	上越魚沼地域振興快速道路「十日町・六日町」整備促進連絡協議会(南魚沼市)
31日	第8回湯沢町議会議員協議会
8月1日	南魚沼地域土地開発公社理事會(南魚沼市)
8月9日	新潟県町村監査研究会
10日	湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会平成29年度定期総会および議員交換会
14日	湯沢町成人式

閉会中の常任委員会調査

※主なもの

総務文教常任委員会

8月21日(月)

●「湯沢町の保育と教育」

教育計画の内容を確認しました。

●「各種障がい」と「0〜1歳児」の
実情
今後の政策立案に活かすため、
委員会から調査をお願いした件の
調査結果報告をいただきました。

●29年度総合戦略事業の進捗と空き
家対策

●中長期の財政見通し

●今後の「ふるさと納税」の考え方
総務省から電話が来たが、従来
通り進める。老人クラブ連合会の
要望へは、特定目的の細目は追加
しないとのこと。

●その他

・マブナとの行政交流

・ご当地ナンバープレート発起人
として、24日のプレス発表に臨
む!!

生活福祉常任委員会

8月28日(月)

●「本人通知制度」の導入
(内容は10頁に掲載)

●「マイナンバーカード」の発行
発行済み 8,877件
取得率 10.91%

産業建設常任委員会

8月28日(月)

●道路・都市計画事業等の進捗状況

交付金の配分が少なく、いくつ
かの事業が年度中に実施できない。
その他は順調に進んでいる。

●下水道事業(三保地区・土樽松川
地区の処理場)

土樽松川処理場を廃止し、湯沢
処理区に接続。平成36年の接続を
目指す。湯沢処理場には設備が必
要。

●観光客人込み状況

4月〜7月、雨の影響もあり、
対前年比96.6%。

●新ごみ処理施設建設計画の進捗
●農業委員会との意見交換会

視察◆生活福祉常任委員会

7月18日(火)

▼ココ・ファーム、こころみ学園
(栃木県足利市)

昭和33年、一人の教師が特殊学級
の子どもたちと2年がかりで、勾配
38度の急斜面3ヘクタールを開墾し、
ぶどう畑に。

職員と園生が寝食をともに農作業
を。園生の心身の健康を目指した。

昭和55年、保護者などの出資によ
り、(株)ココ・ファーム・ワイナリー
を設立。今や「R「四季島」でも提
供される。

▼足利市行政視察 (栃木県足利市)

徘徊高齢者位置検索システム

もしものとき、セコムに捜索して
もらう。GPSは携帯電話より少
し小さいが、身に付けやすい機種へ
の検討が必要。



急斜面のぶどう畑

21日 総務文教常任委員会
一般国道17号新三田トン
ネル開削促進期成同盟会総
会(湯沢町)

28日 産業建設常任委員会
生活福祉常任委員会

29日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市
議会議員協議会・要望会
(東京・新潟市・長岡市・
高崎市他)

30日 新潟県町村議会広報研究会
南魚沼市消防審議会(南魚
沼市)

31日 一般国道17号湯沢南魚沼
道路整備促進期成同盟会
要望会(新潟市)

9月1日 議会運営委員会
議会広報常任委員会
湯沢町敬老会(湯沢カル
チャーセンター)

4日 定例会議案勉強会

5〜21日 第5回定例会(会期17日間)
湯沢学園体育祭

9日 湯沢町消防防犯秋季消防演習

10日 湯沢学園体育祭

14日 第9回議員全員協議会

16日 第50回記念南魚沼美術展お
よび祝賀会(南魚沼市)

19日 湯沢発電所安全祈願祭

20日 新潟県町村議会正副会長会
議(新潟市)

22日 湯沢町地下水利対策委員会
三保スポーツ大会

23日 中華人民共和國成立68周年
記念祝賀セレブション(新
潟市)

26〜27日 新潟県議会議員会合(弥
彦村)

29日 産業建設常任委員会視察
(前四)

Q 来年度以降の国保の運営。

& 佐藤 守 正



A 国保税は上がるだろうと予想する。

質問 来年度から県単位で国保が運営されるが、湯沢の国保税はどうなるか。

答弁 上がるだろうと予想する。

質問 なぜか。

答弁 ほとんどの市町村で、国保税を上げないために一般会計から国保会計へ繰入れが行われているが、その解消も制度改正の目的になっているから。

質問 湯沢は一人当たりの医療費も受診率も県下で最低だ。だからそれが勘案されて、県から納付を求められる湯沢の国保税は他より低くなると思つてよいか。

答弁 湯沢は町民の所得水準が高いので、それで相殺されるだろう。

質問 国保税は前年の所得で課税されるが、失業などで急に収入が減った場合の救済措置があることを、ほと

んどの町民は知らないのだからその申請がほとんどないのではないかと心配している。

答弁 国保税の減免措置があることを、公報などで知らせたい。

質問 病院窓口での支払いが心配で、医者にかかることを我慢するということがないように、一部負担金の減免制度があることも町民に知らせてほしい。

答弁 現場の職員から実情を聞いた上で対処したい。

質問 国保税額の算出に際しての均等割は、世帯の人数で額が決まり、子どもが一人生まれると3万7,800円増える仕組みになっている。3人目以降の子どもの均等割をなしにすることはできないか。

答弁 いまのやりかたを変える考えはない。

Q

Jアラート発動の際の身の処し方

質問 写真のチラシが新聞折り込みで町民に届けられた。これは国からの指示なのか。

答弁 町の判断で発行した。

質問 物陰に隠れて頭を抱えるなどでは、ミサイル攻撃から身を守ることはできないのは誰にとっても常識だ。このチラシは町民の不安をかき立てただけだ。人心を惑わす町の軽率に抗議をした

答弁 国がそう言っている中で、そう知らせたまでだ。

弾道ミサイルの落下時の行動について

○弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。
○ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラート^(注1)を活用し、緊急通報メール等^(注2)により緊急情報をお知らせします。

ミサイルの情報が来たら、直ちに以下の行動をとってください。

【屋外にいる場合】

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難する。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、
- できれば窓のない部屋へ移動する。

(注1) 地震や津波、噴火や火山灰の降下など、予て告知してはならない自然現象の発生時に、国が国民の安全確保のために緊急通報メールを送信するシステム。
(注2) 国が国民の安全確保のために、地震、噴火、津波、大規模な火災などの緊急事態発生時に、Jアラート、防災メール、防災メール等を通じて国民に緊急情報を伝えるシステム。

詳細については、国保課ホームページ <http://www.nishimurayama.lg.jp> をご覧ください。

議会事務局 総務課総務管理課 庶務管理課 0261-724-9451



Q 多くの収入が見込める 観光シーズンはいつか。

並木利彦



A 冬季が一番であるが、 夏季も力を入れることも重要。

観光協会等の申し出により工事は、中止された。現在、冬だけで宿泊施設は存続できない状態にあり、危機感を持って経営している。行政は、夏季シーズンこの宿泊施設等のためにバックアップをしなればならぬ。

今回、湯沢中央公園の各施設は、湯沢町総合管理公社が夏季シーズンを迎え、万全の状態、整備をしてきていた。行政は、7月20日から8月20日までの工事を予定していた。

外貨を稼ぐ政策は、観光立町宣言をして、来町されたお客様に喜んでいただき、リピーターとして訪れていたことを、町の目標として実施されている。

湯沢町の発展には、人口増加政策と町外から外貨を稼ぐ政策が必要。人口増加政策は、日本中実施され、人の取り合いとなっている。

Q 観光立町湯沢町について

質問 観光客が町内で消費することの重要性をどのように考えるか？

答弁 町の経済にとって大変重要と考える。

質問 中央公園の各施設の工事費、年間売上、夏季年間と夏季との割合は？

答弁

湯沢中央公園施設 平成29年度施設使用料金

	工事費 (a)	使用料		割合 (c)/b)	工事費年間 売上割合 (d)/a)
		年間 (b)	7/20~8/20 (c)		
テニスコート	1億3789万円	375万円	190万円	51.8%	2.7%
野球場	2億6038万円	150万円	78万円	52.0%	0.6%
陸上競技場	8515万円	104万円	85万円	82.3%	1.2%
オーロラ	13億708万円	2190万円	1713万円	78.2%	1.7%
フットサルコート	9066万円	2846万円	1184万円	44.9%	0.03%

※使用料は1座のみ

質問 なぜ、オーロラ、陸上競技場の年間売上の8割を占める時期に、舗装工事の工期としたのか？

答弁 合宿客等の安全面は考慮しないのか？

質問 土木建設事業者から求められ発注した。配慮が足らなかった。

質問 観光を重要としている町長と職員との意思の共有ができていないが、どのような方法でかっているのか？

質問 部長会議で伝える。部長会議の内容はメールで総務部長が配信している。この工事は、工期を変更して施工業者に迷惑をかけたのだが？

答弁 今後このようなことが無いようにする。

Q 特色ある町づくりについて

質問 移住定住者の増加対策として特色ある町づくりはとても重要だと思いませんか？

答弁 豊かな自然、保小中の一貫教育が特色となっている。



工期が変更された舗装改修工事

質問 観光協会と行政とで事前に安全パトロールができないか？

答弁 安全パトロールを検討する。

質問 川での死亡事故について、安全面等でどのように考えられているのか？

答弁 安全意識向上に努めている。

Q 湯沢町に「住宅宿泊事業法（民泊法）」は 要らない。湯沢町内は適用外とすべきだ。 & 岸野 雅人



A 様々な考え進める必要がある。



- 質問** 納税者は皆大切で平等だが、宿泊事業者は、永きに亘り税金を支えて来たお得意様。
その納税者が影響を被る。看過できるか。
- 答弁** 影響が出るのは認識している。民泊法は湯沢町に合致しない。宿泊事業者として、これに打ち克つ努力を町とともにしていくことが大事。
- 質問** 宿泊統計調査によると4～9月通算で16.5%の収容実績。
繁忙期の飲食店事情、食料難民が出ている。
リゾートマンション58棟、約1万5千戸は、すでに十分。生活者の収容機能を果たしている。
- 答弁** 法律ができた事実を受けて止め、様々な考えで行きたい。
マンションの10%が民泊稼働すると、年109万人泊。湯沢町の年間宿泊数はおよそ150万人泊。影響は大きい。宿泊施設は廃業
- を考え、湯沢町に住まない方も増える。
人口維持のためにも、この町の小規模零細事業者が食っていくのまちづくりをするところが大切。
- 答弁** 町は、マンション管理組合や宿泊事業者とともに、今後どういった取り組みができるか進めていかなければならない。
- 質問** 県条例には、同法の適用外地域として湯沢町が指定されるべきだ。県へ明確な意思を伝え、要望すべきだ。
- 答弁** この民泊法に、法の適用外規定はなく、既存宿泊事業者の経営圧迫という理由での制限は難しい。
町は、民泊法が適切に運用されることを検討している。
- 質問** 湯沢町も軽井沢町に倣い、町の方針を堂々と主張し、県条例に反映させるべく、全力で行動すべきだ。実情実態は、保健所・振興局を通して県に伝えられている。



湯沢町消防団「秋の演習」9月10日

地元で活躍する消防団の中には、宿泊業やサービス業に従事される方が多くいます。その仕事がなくなれば、団員でいられなくなるかも知れません。現在でも団員は減る一方です。

法的に叶わないので、別の方向に進めたい。

Q 車の「ご当地ナンバー」、これは好みの問題。調査が必要。

A アンケートやパブリックコメントをとりながら進めたい。



Q ふるさと納税用途に 高齢者対策を加える請願。

&

高橋 政喜



A

高齢者対策に充当する事は可能。



高齢者福祉大会表彰式

質問 ふるさと納税の寄付金用途に納税寄付者の想いを反映され、高齢者対策の老人クラブ連合会や各老人クラブ活動費の拡大を図り、高齢者が元気に活動する環境整備の実現を求める。

答弁 高齢化が進む中、高齢者が元気で働く環境整備は重要な課題だ。連合会各老人クラブに対し、どのような支援ができるか検討する。

Q

自然エネルギー利用に補助金制度創設の請願

質問 再生エネルギーを活用し地球温暖化が進行している現象が世界中で起きている現在、湯沢町も自然エネルギー等の導入に支援項目を拡大し、経費負担の軽減や雪に対する不安の解消に寄与すべきと思うが。

答弁 地球温暖化保全の観点から、再生エネルギーや新エネルギーの利用は、今後ますます重要となる。県内市町村のメニューを参考に検討する。

Q

病院運営審議会委員の委嘱は

質問 6月議会に同意3号として病院運営審議会委員委嘱の説明され、一号委員5名、一般町民2号委員4名の全員再任となり、会議も起立全員で同意された。

しかし2号委員は公募が必要と思うが、事務的な間違いはないのか。

答弁 改革プランを審議されたい方を再任した。同意もいただいた。前委員に新プランの点検、評価についても引き続きお願いしたく再任した。選任は前回まで公募によ

Q

療養病床の転換は

質問 経営形態直しに係る計画では、平成30年3月末までに老人保健施設等へ転換が検討されているのか、されていないのか。

答弁 平成30年度から新設される、介護医療医へのいづれかの転換を指定管理者と協議している。平成30年1月が2月に改正案が出される予定。現行の介護療養病床は経過措置期間が6年間延長され、転換は指定管理者と相談中。

Q

清津峡境界の現状は

質問 境界問題について、町長も任期4年目の終盤に差し掛かりどんな対策を行ったのか。町長は境界が確定していない状況は後世に残したくない、今後ねばり強く取り組む、と、話されたが

答弁 4年間の想いは。現在は、話が食い違いますが結果が出ていない。努力はしたが結果は無し。今現在は調停には至っていない。

Q ふるさと納税。 充当事業の内容を伺う。

&

関 忠 夫



A

夏期観光の強化に取り組んでいく。



秋葉山七谷切入口

質問

平成28年ふるさと納税、
2,858件、2億5,883万円の湯沢こころのふるさと基金がありました。寄付をして頂いた方々の希望と内容は湯沢の自然と景観を守りこれを活かした事業、観光振興事業、ふるさと湯沢の文化や伝統等を守り伝承する事業など、湯沢町の観光産業に大多数の方が新たな観光資源

を望んでいるのではないかと思います。特に夏期観光の強化が必要ではないかと思えます。町は旧5ヶ村地域にどんな観光資源があるか調査し、結果内容を検討して夏期観光に活用していくことが必要と思います。名所、旧跡などに案内看板設置なども必要だと思います。

答弁

いく。

担当部署と町観光協会
で協議して取り組んで



ふるさと納税返礼品 【「ありがとう湯沢」応援感謝券】



Q 町長の唱える 観光の町湯沢とは

& 田村 計久



A おもてなしの観光地をめざしてきた。

質問

開花八策や施設方針には観光の町を力強く宣言し、スポーツ施設、観光施設の整備強化、町並み整備、駐車場整備、ほかには真似できない独自の魅力を開発する。「観光地」としてあるべき姿を見失い、明るい将来像を見いだせないでいる。この長いトンネルを抜け出し、再び活気あふれた湯沢を取り戻すことこそ田村正幸の政策の精神です」とあるが、唱える将来

Q

オリンピック開催年の対策を

質問

開催時期の夏場合宿が今年の時点で取りやめの方針が出ている団体が出てきた。合わせ開催期間を含め前後の湯沢町観光客の入り込みが心配される状況がある。対策として18、19年度とオリンピック期間中の外国人宿泊地として継続したインパウンドなど、取り組みが必要ではないか。

像に向け打ち出したこの4年間の政策とは。

答弁

東日本の震災で景気が低迷する中、事業所とおもてなしの精度を高め施設充実に取り組んだ。大規模ホテルの耐震対策、温泉通りの事業推進、ワールドカップの成功、インパウンドもしっかり取り組んできた。また訪れたい、おもてなしの観光地をめざしてきた。

答弁

観光客全体がどのようできないか、合宿団体の件は心配される。東京に近い湯沢町を大会中の外国人宿泊地として、現在進めているインパウンド対策と合わせ検討する。

Q

災害時の避難通報体制と
自主防災組織の訓練について

質問

F M雪国を活用した緊急時の町民に対する通告が全町で可能になったが、F M雪国の受信機が各家庭に配布されていないこと、デジタル化が済んで広報できることになっている消防サイレンを利用した広報がなされていないのはなぜか。

また、自主防災組織は定期的に訓練している

組織がほとんどない。防災計画には町が指導育成していく義務がある、どのように考えているか。

答弁

町民への伝達方法はインターネットなど複数の方法で対策をしている。F M雪国の受信機は次年度以降配布を始めたい。

指摘の消防無線はジエアライトと連動していない。接続には400万円ほどかかるが放送はできる。



防災ラジオ



Q 「検討する」と回答した質問の現状を問う

&

角 谷 勉



A 「検討する」など

Q 行財政改革の基本方針および実施計画の策定は

A さらに検討する

質問 ①「壁画館建設にあたり壁画の街づくり検討委員会」の設置を検討する」と回答。

答弁 壁画の街づくりに取り組む。委員会を前向きに検討する。

質問 ②「開花八策および事業工程表を見直す」自己満足にならないよう諮問委員会の設置を検討する」と回答。

答弁 見直す。委員会は設置せず職員や町民に検証してもらいたい。

質問 ③「開花八策は行財政改革なくしてなし得ない」と公約している。

当町は平成21年までは第四次行政改革大綱を策定し公表している。

「町民との共通認識を図る



ために行財政改革の基本方針および実施計画を策定すべきでは」という提案に「検討し判断する」と回答。

答弁 最小の経費で最大の効果をあげるため経費の削減と効率化は当然である。策定に向けて検討する。

質問 ④「総合計画の財源的裏付け及び中長期的な

財政計画の町民との共通認識は重要である。財政計画の策定を検討する」と回答。

答弁 国の財源措置や制度の変更等、不確定要素が多く財政計画を策定しても意味がない。

質問 国の施策等は全ての市町村が同じ条件であり、近隣の他市町村はすべて策定している。

答弁 さらに検討する。

質問 ⑤「条例に基づき行政改革推進委員会の設置を検討する」と回答。

答弁 行財政改革の基本方針を策定することになれば設置する。

質問 ⑥「当町の事務事業評価は事業そのものの必要性を評価をしている。

本来は事務事業の効率化や経費の削減についての行政評価を検証するものと考える。

町民を加えた行政改革推進委員会の評価が必要ではないかと「検討する」と回答。

答弁 行財政改革の基本方針の策定とともに検討する。

質問 ⑦「湯沢高原の営業形態等の検証は決算が出たら検討する」と回答。

答弁 今会期中に決算の報告をする。

質問 「ロープウェイ運営委員会は機能している。さらに充実させる」と回答。

答弁 契約更新の昨年度、運営委員会の開催数は、また議事録は。

答弁 後日提供する。

質問 運営委員は多様の立場の人を。

答弁 検討する。

質問 ロープウェイ運営委員会の役割は

答弁 営業形態の検証である。



Q 駅東口のバリアフリー化とエレベーター設置を。

&

高橋 五輪夫



A

極めて重要な出入り口で必要と認識し実現に向けて努力する。



越後湯沢駅のメイン玄関の東口
段差もあり早急にバリアフリー化が必要であり
エレベーター設置が必要と考える。

質問 6月議会
では経費

がかからないで
できる「駅の出
口名をわかりや
すく」を提案し
質問した。

駅西口の駅前
整備をやるとき
が出口名称の変
更の千載一遇の
チャンスである
からです。

また越後湯沢
駅の正面玄関で
ある東口はバリ
アフリー化がな
く、おもてなし
の観光地として
は不都合が多く
不親切である。
駅の西口整備
事業とともに、
メインエントラ
ンスである東口
をバリアフリー
化計画をするこ
とは絶対必要だ
と考える。

ただ多額の予算を要するこ
とは承知しているが田村町長
の認識を伺い、ぜひ計画実施
を強く要望する。

Q

町長任期4年最後の議会。
今まで質問し「検討する」と
答えたことを再質問する。

質問 観光客数のうち宿泊者
の「泊数」を集計して
ほしいという旨の質問は過去
2回ほどした。

宿泊者動向、料金帯などの
実態把握は観光戦略、マーケ
ティング戦略に絶対不可欠で
ある。

◆他質問
・ 宿泊施設によって異なる備
格帯やマーケットがあり、個
人宿泊層、一般団体、学生修
学旅行、学生合宿などがあ
る。この実数と客層を把握して
こそ「観光立町」としての戦
略と戦術が計画されなければ
なりません。

以前検討すると答弁された
が現在はこのように進展して
いるのか伺う。

答弁 JR側はすでに西口が
あり、優先順位は低い
との事だが、実現に向けて努
力していく。

答弁 平成28年度から調査を
始めている。今後調査
結果を担当部より公表したい。
また雪国観光圏で実施した
調査内容を元に今後の観光政
策に活かしていきたい。

◆他質問
・ 山菜採取マナー啓発につ
いて
・ 鳥追い行事を湯沢町無形
文化財指定に等

Q 行財政改革の中核を担う 部署について。

&

宮田 眞理子



A 調査をし、 その上で考えていきたい。



答弁 脳ドックは脳腫瘍等ある程度メリットはあるが、逆に不安やストレスを与える。現時点では再開を考えていない。生活習慣病改善を引き続き行っていく。

質問 平成26年12月議会で脳ドック検診助成事業再開をせよと質問したところ、研究検討をしていくという答弁であった。検討してみようであったか。

平成28年度、脳疾患で亡くなった方は13名、主要死因は5位である。

Q

脳ドック検診助成事業再開を

質問 町長は開花八策で「企画戦略推進室」設置を公約し、直轄の3名体制企画政策室をつくり、その後企画政策課となった。広報戦略・企業誘致にもその方向に長けた人事をし、機能しているが、今後はさらに変化していくのか。また、中央省庁との人事交流はどうか。

答弁 政策実現に向け、室の立ち上げは良かったと思っている。現在、体制は変わったものの非常勤2名も配置し総合戦略等様々な事を担っている。新しい部署の検討もその可否も検討していく。人事交流については進んでいなかった。今後職員の高質やバランスを考えて検討したい。



脳ドック検診は必要だ

Q

配食サービス事業について

質問 配食サービスの実施要項の(目的)は在宅の一人暮らし高齢者等にサービスにより健康増進、生活支援、見守りである。

(対象者)は高齢者世帯、独居高齢者並びに身体障がい者等調理困難な者とする。この解釈が町側と町民とはかなり違う。かなり弱っていないなければならないのか。

見直すべきは見直すということだった。どのように見直したのか。

答弁 近隣自治体も元気な方には配食をしていない。配食数にも限界があり、元気な方まで広げるのは困難である。現状の通り進めたい。

質問 近隣では収入があるうが元気であるうが見守り目的で、高齢者世帯、独居高齢者にはサービス提供している。

答弁 助けて欲しい、見守って欲しいと申請があった場合サービス提供すべきだ。福祉である。第3条については見直しなければいけない。

答弁 福祉をしないという訳ではない。必要と考ええる方にはしていく。



配食サービスによる見守りはできないか



Q 移住定住促進の新幹線通勤補助を子育て世代にも拡大すべきである。

南 雲 正



A 提案を受け、定住促進の制度設計の見直しをしなければならない。

質問

若者の定住促進を目的とする新幹線通勤補助金は、湯沢で育った30歳未満を対象とし、移住者に対する住宅取得補助金の対象となる夫婦の合計年齢を80歳未満とし、その対象者が新幹線通勤を行う場合は、新幹線通勤補助金も受けられることになっている。

人口動態調査では第1子の出生時の親の年齢が30歳という統計結果が出ている。義務教育15年、45歳位までが子育て世代である。

湯沢町への移住者の働く場の確保が困難な状況を考え、

東京を中心に関東圏に職場を持つ人たちで、子育て世代と考えられる45歳位までに対象者を拡大すべきである。

【答弁】 45歳は23年後には68歳、35歳なら58歳、まだ働いていることになる。移住による税収、経済（財政）効果も踏まえ、ターゲットを設定したものであるが、年齢制限をほんのわずかにオーバーしているために、制度を受けられないという例もあった。若い世代を対象とする基本方針は変更しないが、提案を受け止め、制度設計の見直しをしていかなければならない。



湯沢町

定住促進対策ポスター

Q

民泊新法（住宅宿泊事業法）施行が迫る中、リゾートマンションの民泊営業に対する対策を急げ。

A

民泊新法は国で決定であり、これを町で規制することはできない。民泊とホテル旅館は客層が違う、マンションの管理組合が管理規約で決めて欲しい。

質問

民泊新法の施行が迫っている中、町内のリゾートマンションでは、既に民泊営業に取り組み動きがある。約15,000室を有するリゾートマンションの部屋が新しいルールによって宿泊施設に転用されるような事態が発生すると、宿泊を観光産業の基盤とする町のホテル、旅館等の宿泊産業の経営基盤が根本から崩れかねない。リゾートマンションにおける民泊を条例で規制する余地は少ないが、町の産業基盤である宿泊観光を守るために、独自の手段による規制が必要である。

【答弁】

民泊とホテル旅館、民泊は客層が違う。リゾートマンションの管理組合が民泊を受け入れるのか受け入れないのか管理規約で決めて欲しい。現状の推移を見ながら、町としてきちんとした民泊の対応がどういう形がとれるのか考えたい。

南雲正議長 一新潟県町村議会議長会会長、北信越町村議会議長会会長
中日本町村議会議長会副会長に就任一



南雲正議長が、6月26日の新潟県町村議会議長会総会において、新潟県町村議会議長の会長に選任され、6月29日には北信越町村議会議長会（福井、石川、富山、長野、新潟5県）の会長に就任、7月11日に中日本町村議会議長会（近畿、東海、北信越2府13県）の副会長に就任しました。（いずれも任期は2年間）

要職を拝命し、責任の重大さを実感しておりますが、湯沢町議会の代表として、観光の町湯沢のセールスマンとして全国への情報発信に努めさせていただきます。今後とも皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。
南雲 正

ご意見をお寄せください

湯沢町議会は、みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしております。

お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

f http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/

- ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ご住所、氏名(実名)、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報は議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。
- ご意見の内容にかかわらず個々の回答は控えさせていただきます。

本議会の内容を確認できます

本会議の内容をインターネットとラジオで確認できます。



インターネットにより本会議の動画配信を行っています。

- 1 湯沢町ホームページから
 - 2 町議会情報を選択
 - 3 議会インターネット映像配信を選択
 - 4 目次から、日付を選択してください。
- ※スマホから動画を見られない方は、Chromeをご使用ください。



一般質問は、FMゆきぐにによる音声配信をしています。

- f フェイスブックにより議会の活動報告を行っています。インターネット回線を使い、会員登録することで議会での動きが何時でも確認できます。

編集後記

6月議会では「2020年アルペンスキーワールドカップ湯沢苗場大会」開催したいとの意向でした。しかし資金の目処が立たず、9月議会最終日に2020年のワールドカップ断念の決定が示されました。

また、湯沢町が被告となる「寄付金の強要等による損害賠償等請求事件」が9月11日東京地裁で始まりました。第2回は10月30日で決定し裁判が続くようです。

議会だよりは、町の広報とは違う角度から町民の皆様知らせるため、日々改善に努めてまいります。

議会広報常任委員会

委員長 高橋五輪夫
副委員長 並木利彦
委員 白井孝雄
角谷 勉
岸野雅人
高橋政喜